

中学校給食の取組状況等について

1 令和4年度の振り返りについて

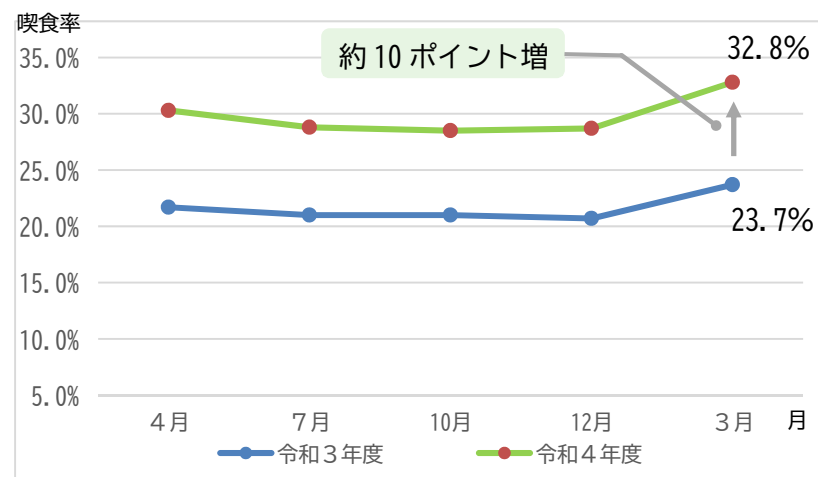
令和4年12月市会において、デリバリー方式によりすべての生徒に満足してもらえる給食の提供に向けた体制を確保ことを示した「横浜市中期計画2022-2025」が可決され、今後の中学校給食の方向性を示しました。また、さくらプログラム(※)の全校実施や中学校給食プロモーション等の利用促進に努め、喫食率は年間を通して30%程度を推移するなど、令和3年度を上回る方にご利用いただきました。

なお、令和5年4月の喫食率は、38.6%となり、年々利用者が増えています。

※生徒の荷物の負担などを軽減し、スムーズに中学校生活に移行するために、4月からの一定期間、新1年生は、中学校給食の利用を推奨する取組

(1) 喫食率の推移

ア 年間喫食率の推移比較



イ これまでの4月喫食率比較

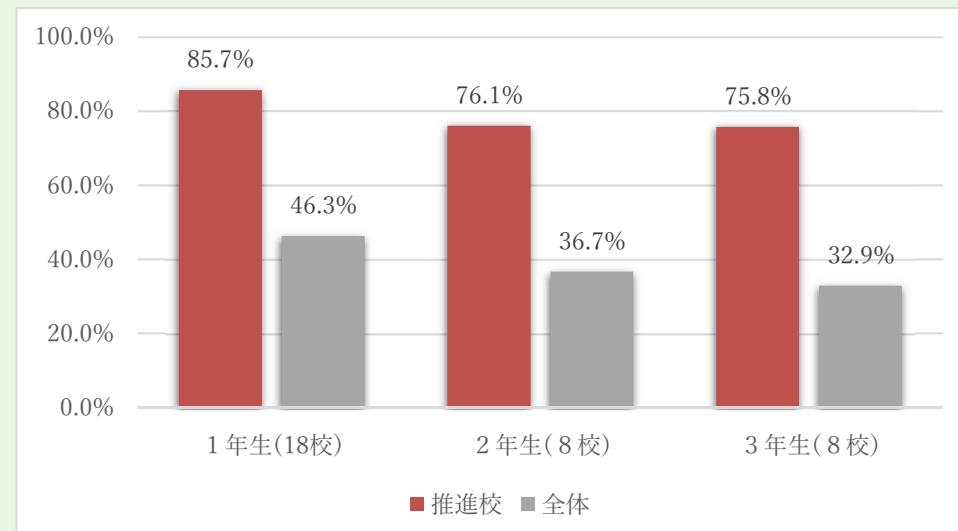
	R3	R4	R5
全体	21.7%	30.1%	38.6%
1年生	37.7%	41.4%	46.3%
2年生	17.2%	31.8%	36.7%
3年生	10.5%	17.9%	32.9%

年々利用者が増えています

【参考】中学校給食推進校について（令和5年4月の新1年生の喫食率：85.7%）

令和8年度からの全員給食を全校でスムーズにスタートできるよう、中学校給食の利用を年間を通して原則とし、食数が大幅に増えることに備えた効率的な配膳方法や、より良い給食に向けた取組のモデル実施など様々な効果・検証を行うことを目的に、令和5年度に11区で18校設置しました（2・3年生も含めて実施した学校はそのうち8校）。

（令和5年4月の推進校と全体の喫食率の比較）



(2) 中学校給食のプロモーションについて

毎月生徒に配布している献立表の裏面、保護者向けチラシや広報よこはま2月号のほか、新入生保護者説明会など、様々な媒体や機会でも中学校給食の検討状況や食育の取組などを発信しました。また、より安心して給食を利用してもらえるよう、横浜市中学校給食公式 Instagramの運用を開始し、市内トップスポーツチームとコラボした食を身近に感じてもらえる食育動画、給食製造者や中学校給食の献立を作成している市の栄養士の思いなど、作り手や関係者などの顔が見える広報に取り組みました。

（参考）各種広報の一例



2 令和8年度からの全員給食に向けた事業者公募について

令和8年度以降の供給体制を確保するため、8月を目途に事業者公募を開始してまいります。公募に当たっては、令和5年6月に次の公募スキーム(案)等を事業者にお示しした上でサウンディング調査(3回目)を実施し、公募に当たっての最終的な方針を決定してまいります。

■公募スキーム(案)

【事業者公募に当たっての考え方】

事業者公募に当たっての考え方	得られる効果
令和7年度末までに全生徒・教職員83,000食の供給体制を確保する	全員給食の実現
現行契約期間(令和7年度まで)の供給体制の増強も見据えた公募スキーム	
アレルギー対応や量の調整、温かさの工夫等、新たな取組が検討可能な環境を整える ※附帯意見を踏まえた対応	衛生管理の強化 給食の質の向上 地域活性化
衛生管理の徹底という観点から、最大4時間の配送時間を極力短くする	
雇用創出・税収増の観点から、民間事業者による自主的な市内工場の新設等を喚起する	

【公募区分】

「A区分：市有地を活用した調理・配送委託（民設民営方式による工場整備）」及び「B区分：民間工場を活用した調理・配送委託」の2区分で事業者を募ります。

【A区分・B区分における食数の割当て】※全生徒・教職員の必要食数を83,000食と想定

公募区分	食数の割当て※	割合
市有地活用(A区分)	30,000食	36%
民間工場の活用(B区分)	53,000食	64%

(1) 「A区分：市有地を活用した調理・配送委託（民設民営方式による工場整備）」の公募スキーム（案）

ア 整備手法

民間ノウハウの活用を図りながら効率的に事業を推進できる、民設民営方式とします。

イ 契約期間

「民間事業者の参入意欲を引き出す」、「中学校給食事業の安定性、質の維持・向上」という観点や他都市の事例を踏まえ、契約期間は「15年間+建設等2年間+原状回復1年間」とします。

《長期間契約の対応及び契約期間終了後の考え方》

- ・長期間（15年間）特定の事業者と委託契約が継続することとなるため、質の向上を担保するためのモニタリングの強化（ペナルティの導入など）や、事業者の倒産リスクに備えた契約条件の設定を検討します。
- ・契約期間終了後は、更地で返還することを前提としますが、本市の意向に応じて建物の継続利用も可能となるよう、契約条件の設定を検討します。

ウ 新設工場の位置付け

新たに建設する工場は、15年間にわたり継続的に給食を製造するとともに、「横浜市中期計画2022-2025」の附帯意見を踏まえ、アレルギー対応や温かさの工夫など、新たな取組を検討・実施する拠点施設とするため、「横浜市の中学校給食事業推進拠点（仮称）」として位置付けます。

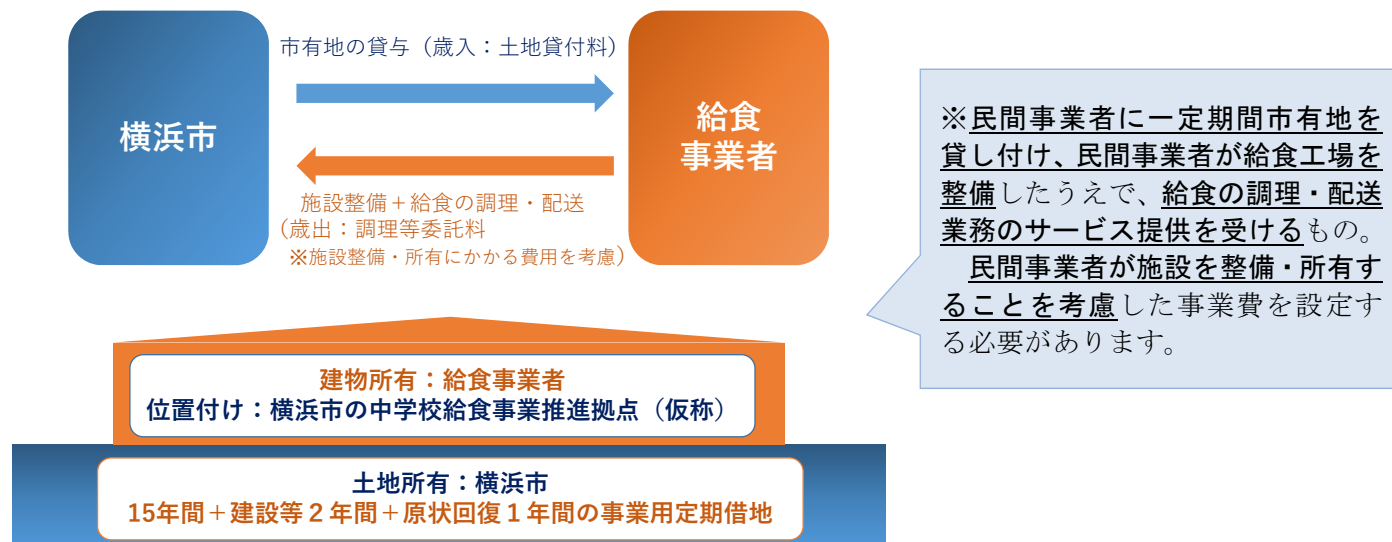
エ 整備手法の選定理由

民間事業者のノウハウを生かし、施設整備と運営を一体的に行うことによるコスト縮減、スケジュールの短縮などの効果が期待できます。また、民間施設であるため、給食が無い午後や長期休暇の期間中の施設活用の自由度が高く、民間事業者の独自提案による地域貢献事業の展開や財政負担の軽減も期待できます。

オ 候補地

横浜市金沢産業振興センターの北側（約16,000㎡）の活用に向けて、調整を進めています。

【A区分（民設民営方式）の公募スキーム（案）（イメージ）】



(2) 「B区分：民間工場を活用した調理・配送委託」の公募スキーム（案）

民間工場を活用した調理・配送委託に当たっては、現行契約（令和3年度～令和7年度）の公募スキームをベースに公募を行います。既存工場の活用のほか、配送時間の短縮による衛生管理の強化・給食の質の向上、地域活性化の観点から、民間事業者による自主的な市内工場の新設等を喚起していきます。

そのためのインセンティブとなるよう、市内工場において給食を製造する場合には、公募の際の評価点を加算することを検討します。

3 新しい中学校給食の取組（案）について

令和8年度からの全員給食実施に向けた新しい中学校給食の取組について、給食推進校での検証や事業者へのサウンディング調査などを通じ、8月の事業者公募に向けて更なる検討を進め、実現を目指します。

【新しい中学校給食の取組（案）】

取組・方向性	得られる効果	今後の主な検証内容
専用施設によるアレルギー代替食の提供	一人ひとりへの配慮	・ 主要8品目 （えび、かに、くるみ、小麦、そば、卵、乳、落花生（ピーナッツ））の対応に向けた検証 ※かに、くるみ、そば、落花生（ピーナッツ）は給食で使用していません。 ・ 配送オペレーション の検証
食缶による汁物の提供 温かい献立の開発	温かさの工夫 質の向上	・ 衛生管理上 の更なる検証 ・配膳時間等、 学校での配膳オペレーション の検証
おかわり用給食の提供	量の調整	・ 食缶でのごはんの提供 に向けた検証 ・配膳時間等、 学校での配膳オペレーション の検証
本市による食材の一括調達	価格の安定 地産地消の推進	・ 実施体制（外郭団体含む） の検証 ・生産者との連携

4 令和6・7年度の追加事業者の公募について

令和5年度までは喫食率40%（約33,000食）までの供給体制となっていますが、4月の喫食率も踏まえ、令和6年度以降について、最大60%（約51,000食）までの供給体制を確保する必要があります。

そのため、約20%分について増強するための追加事業者の公募を、A区分・B区分と同時にを行います。

現在の供給可能食数 (a)	想定食数 (b)		追加食数 (b-a)
	R 6	R 7	
約33,000食 (40%)	約41,500食 (50%)	約51,000食 (60%)	18,000食 (20%)

《A区分・B区分と同時に公募する理由・考え方》

追加事業者との契約期間は2年間で通常より短く、事業者が参入の判断をするには、当該事業者が令和8年度以降に参入できるか否か明確になっている必要があることから、A区分・B区分と同時期に公募を実施します。（あくまで独立した公募であり、それぞれの区分の評価に影響を与えるものではありません。）

5 今後のスケジュールについて

令和5年6月に、公募スキーム及び新しい中学校給食の取組（案）を示し、サウンディング調査（3回目）を実施します。それを経て、最終的な公募スキームを確定し、8月を目途に公募を開始、10月から11月に事業予定者を決定し、その後、基本協定の締結等に向けた調整を進めます。

令和5年6月	第3回サウンディング調査
8月	事業者公募開始
10～11月	事業予定者の決定
12月	基本協定の締結（予定）
令和6年4月	事業用定期借地契約等の締結（予定）

【参考】サウンディング調査などを踏まえて検討を進める項目

A区分・B区分	・令和8年度以降の生徒数推計の検証 ・「横浜市の中学校給食事業推進拠点（仮称）」の取組内容 ・市有地を活用することを踏まえた、地域貢献策の検討 等
6・7年度の追加公募	・令和7年度までの想定喫食率の設定 ・利用促進等の対応方針 等